

## 3月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 平成31年3月14日（木）

2、閉会年月日 平成31年3月14日（木）

3、出席委員氏名

田中 久善 西畑 敦司 名倉 幸子

西田 伊作

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 森 継 隆

事 務 局 長 仲 谷 俊 充

事 務 局 次 長 木 村 昌 訓

教 育 総 務 課 長 西 岡 昭 人

ま な び 推 進 課 長 高 山 仁

ま な び 推 進 課 付 課 長 山 村 結 紀 子

文 化 財 課 長 赤 埴 陽 一

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西 田 智 也

図 書 館 長 森 田 三 喜 子

市 民 協 働 推 進 課 長 石 原 康 司

教 育 総 務 課 庶 務 係 長 土 田 裕 彦

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題 第5号 天理市教育委員会の権限に属する事務  
の補助執行に関する規則の一部を改正す  
る規則について（案）

第 6 号 天理市教育表彰規則の一部を改正する  
規則について (案)

第 7 号 天理市教育委員会事務局組織に関する  
規則の一部を改正する規則について  
(案)

日程第 3 報告 なし

#### 6、会議の経過

開会 午後 1 時 0 0 分

閉会 午後 1 時 1 3 分

## 1 教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから3月の定例教育委員会を開会します。

本日の署名委員は、名倉委員と西田委員にお願いします。

日程第1、私からの報告です。

2月23日、3月2日、3日に公民館まつりに行きました。公民館で学ばれた成果の作品を見せていただいたり、発表を聞かせていただいたりしました。

3月4日に山の辺小学校で奈良女子大学の駒谷昇一教授に来ていただき、6年生を対象に3限から昼休みを挟んで6限まで、ロボットプログラミング講座をしていただきました。LEGOのmindstormsを用いて、与えられた図上の黒い線に沿ってゴールに荷物を運ばせるという課題をチーム全員で解決していくというものでした。私は、3限のみ見学で、3限は説明が中心でしたが、mindstormsの説明になると子どもたちは目を輝かせて興味津々でした。その後、後からの報告によると、子どもたちは、チームで相談し合い、見事課題を解決したようです。昼休み中もチーム全員であれば取り組むことが許可されていたようですが、昼休みも課題解決に取り組んだ子どもたちも一部あったと聞いています。授業終了後は天理市内の教職員対象の「プログラミング教育とは」というタイトルで研修講座が開かれました。講座の時間は限りましたが、先生方から多くの質問があったようです。

9日は子ども駅伝大会が橿原運動公園で開催され、出場選手たちはしっかり頑張ってくれていました。

報告は以上ですが、質問はございますか。

西畑委員。

1 西畑委員

プログラミング学習についてですが、何名のチームが何チームあったのですか。

1 教育長

四、五人のチームが8チームです。

1 西畑委員

その四、五人で協力しあってということですね。

1 教育長

そうです。

1 西畑委員

はい。わかりました。

1 教育長

ほかに質問はございますか。

ないようですので、日程第2の議題に移ります。

議題第5号、天理市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について(案)の説明をお願いします。

1 事務局次長

資料の3ページをご覧ください。

議題第5号、天理市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則(案)について説明します。

平成31年4月1日より機構改革による市民協働推進課、女性活躍推進課の再編整理に伴い、天理市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正するものです。

資料の 5 ページ、新旧対照表をご覧ください。

別表、第 2 条関係中、下線部の補助執行させる職員については、現行では市長公室長及び市民協働推進課職員となっていますが、機構改革により市民協働推進課と女性活躍推進課が統合され、改正案のとおり市長公室長及び市民協働・女性活躍推進課職員に変更をするものです。

#### 1 教育長

ただいま説明がありましたが、質問はございますか。ないようですので議題第 5 号天理市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について（案）を承認することとします。

議題第 6 号天理市教育表彰規則の一部を改正する規則について（案）の説明をお願いします。

#### 1 事務局次長

資料の 6 ページをご覧ください。

議題第 6 号天理市教育表彰規則の一部を改正する規則（案）です。

この規則改正については先ほど申し上げたとおり、機構改革により、市民協働推進課、女性活躍推進課、文化振興課及びスポーツ振興課の再編整理に伴い、教育表彰規則の一部を改正するものです。

資料の 8 ページ、新旧対照表をご覧ください。

現行では、表彰候補者の内申、第 3 条中、市民協働推進課長、文化振興課長及びスポーツ振興課長となっていますが、市民協働推進課と女性活躍推進課が統合されること、スポーツ振興課と文化振興課が統合されることにより、改正案のとおり市民協働・女性活躍推進課長及

び文化スポーツ振興課長に改めようとするものです。

## 1 教育長

ただいまの説明について、質問はございますか。ないようですので議題第6号、天理市教育表彰規則の一部を改正する規則について（案）を承認することとします。

議題第7号、天理市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について（案）の説明を願います。

## 1 事務局次長

それでは資料の9ページをご覧ください。

議題第7号天理市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則（案）です。

先般の総合教育会議の議題にあったように、これまで市長部局の総合政策課において執行されていた「総合教育会議に関すること」を、教育委員会事務局の教育総務課において補助執行をするため、そして、4月1日の機構改革に伴い、教育総務課に建築係が新たに設置されることになったために規則の改正をするものです。

11ページ、新旧対照表をご覧ください。

現行の欄の第1条中の「教育総務課 庶務係 施設係」が改正案には「教育総務課 庶務係 施設係 建築係」となります。この部分については、31年度から南・北中の工事も始まります。その他、幼稚園の耐震改修といった工事等がありますので、新たに係を1つ創設し、その対応をしていくものです。

次に現行第2条中の「教育総務課の所掌事務は、次のとおりとする。」に続く第23号「課の庶務及び各課の連絡に関すること。」そ

の次の24号「その他他課の所管に属しないこと。」を1号繰り下げし、23号を24号に24号を25号に変更するものです。そして、23号に「総合教育会議に関すること。」を挿入するものです。そして現行施設系の項目、4号「学校（園）の施設、設備その他教具の整備及び営繕に関すること。」を改正案4号「学校（園）の教具の整備に関すること。」ということで下線部の部分を省略しています。そして13号「学校（園）の建築及び設備計画に関すること。」について施設系の所掌事務から外すものです。

改正案の建築係について、「学校（園）の施設及び設備の整備計画の策定及び実施に関すること。」を1号に、「学校（園）の施設及び設備の保全計画の策定及び実施に関すること。」を2号に、「学校（園）の施設及び設備の営繕に関すること。」を3号に建築係の所掌事務としてつけ加えるものです。

#### 1 教育長

今の説明で質問はございますか。

西畑委員。

#### 1 西畑委員

施設係からこの建築係へ所掌されるところですが、建築係を設置することによって教育総務課は増員になるのですか。

#### 1 事務局次長

内示が出ておりませんが、建築係が新たにできるということですので、教育総務課としての総人数は増えると考えられます。建築係は主に事務職ではなく専門職の職員が配置されると聞いています。

#### 1 西畑委員

はい。わかりました。

## 1 教育長

ほかに、質問はございますか。

ないようですので議題第7号、天理市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について（案）を承認することとします。

本日、日程第3、報告はございません。

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会                      午後 1時13分